

男鹿市告示第77号

男鹿市文化財保護条例（平成17年男鹿市条例第106号）第22条第1項の規定により、次の文化財を男鹿市有形民俗文化財として指定する。

令和5年7月24日

男鹿市長 菅原 広二

記号番号	種別	名称	員数	所在地	所有者
雑第27号	有形民俗文化財	杉下八幡神社 の木造獅子頭	1頭	男鹿市男鹿中 滝川	杉下町内会